

○午前10時開会

○渡辺議長 ただいまから令和7年第1回品川区議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

○議席の変更について

○渡辺議長 初めに、議席の変更を行います。

会議規則第4条第3項の規定により、議席表のとおり、議席の一部を変更いたします。

○会議録署名人選定について

○渡辺議長 次に、会議録署名議員をご指名申し上げます。

せ お 麻 里 議員

せらく 真 央 議員

ご了承願います。

この際、ご報告いたします。

本日の会議につきましては、傍聴人より録音、録画、写真撮影の申請が議長に提出されましたので、品川区議会傍聴規則第8条の規定により、これを許可いたしました。

○日 程

○渡辺議長 これより日程に入ります。

本日の日程は議事日程のとおりであります。

○会期の決定について

○渡辺議長

日程第1

会期の決定について

を議題に供します。今期臨時会の会期を本日1日といたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま配付してあります追加議事日程を本日の日程に追加し、直ちに議題といたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 ご異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1を議題に供します。

追加日程第1

第68号議案 専決処分の承認を求めることについて

○渡辺議長 本件について説明願います。

〔堀越副区長登壇〕

○堀越副区長 第68号議案、専決処分の承認を求めることについて。

本案は、品川区特別区税条例の一部を改正する条例の専決処分について承認を求めるものであります。

改正の内容といたしましては、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布され、同年4月1日に施行されたことに伴い、新たな排ガス規制の適用開始により追加された車両区分の二輪の原動機付自転車に係る軽自動車税の種別割の税率を、年額2,000円とするものであります。

本条例は、令和7年4月1日から施行しております。

なお、本件条例につきましては、速やかに改正し、施行する必要がありましたが、議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分いたしました。

以上で本議案についての説明を終わります。何とぞよろしくご審議の上、原案どおりご決定くださいますようお願い申し上げます。

○渡辺議長 本件についてご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 質疑なしと認めます。

追加日程第1につきましては、総務委員会に付託いたします。

次に、追加日程第2を議題に供します。

追加日程第2

第67号議案 令和7年度品川区一般会計補正予算

○渡辺議長 本件について説明願います。

〔新井副区長登壇〕

○新井副区長 第67号議案、令和7年度品川区一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、物価高騰対策および高齢者の熱中症予防の側面から、区として緊急に対策すべき事業に係る経費について編成するものであります。

補正額は、歳入歳出とも5億8,346万3,000円を追加し、総額を2,353億4,646万3,000円とするものであります。

歳入、第14款都支出金は4,153万4,000円の増額で、子ども家庭支援包括補助金の追加および保育所等物価高騰緊急対策事業費の新規計上であります。

第17款繰入金は5億4,192万9,000円の増額で、財政調整基金繰入金の追加であります。

続いて、歳出、第3款民生費は3億3,747万3,000円の増額で、主なものは、熱中症予防・高齢者見守り支援および保育所等物価高騰対策支援金の新規計上であります。

第5款産業経済費は2億4,599万円の増額で、プレミアム付区内共通商品券発行助成およびデジタル商品券発行事業のプレミアム率拡大等に係る経費の追加であります。

以上で第67号議案についての説明を終わります。何とぞよろしくご審議の上、原案どおりご決定くださいますようお願い申し上げます。

○渡辺議長 本件についてご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 質疑なしと認めます。

追加日程第2の歳出予算の補正につきましては所管の常任委員会に、総合審査につきましては総務委員会に付託いたします。

委員会審査のため、暫時休憩いたします。

○午前10時05分休憩

○午後2時30分開議

○渡辺議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に総務委員会、区民委員会、厚生委員会および文教委員会が開かれ、付託議案の審査がそれぞれ行われました。

追加日程第1につきまして、総務委員長から報告願います。

〔こしば新議員登壇〕

○こしば総務委員長 ただいま議題に供されました第68号議案につきまして、総務委員会における審査の経過および結果をご報告申し上げます。

本議案は、本日の本会議において当委員会に審査を付託され、ただいまの本会議休憩中に委員会を開催して審査し、採決を行いました。

本案は、品川区特別区税条例の一部を改正する条例の専決処分について承認を求めるものであります。

改正の内容といたしましては、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布され、同年4月1日に施行されたことに伴い、軽自動車税種別割の税率に新たな車両区分が追加され、新区分の原動機付自転車に係る税率を年額2,000円とするものであります。

本条例は、令和7年4月1日から施行しております。

理事者の説明の後に質疑を行い、委員より、50cc以下の原動機付自転車を所有している方の今後の利用の可否についてなどの質疑があり、理事者より、今後も使用することができ、オートバイを譲渡する場合も、引き続き50cc以下の原動機付自転車として登録することができるなどの答弁がありました。

質疑終了後、採決を行い、第68号議案は、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

以上が総務委員会における審査の経過および結果であります。何とぞ本委員会の決定どおりご決定いただきますようお願い申し上げまして、委員長報告を終わります。

○渡辺議長 総務委員長の報告にご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 質疑なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は委員長の報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は総務委員長の報告のとおり承認することに決定いたしました。

次に、追加日程第2につきまして、初めに、区民委員長から報告願います。

〔高橋伸明議員登壇〕

○高橋区民委員長 ただいま議題に供されました第67号議案、令和7年度品川区一般会計補正予算のう

ち、歳出に係る区民委員会所管分の審査の経過および結果をご報告申し上げます。

本案は、本日の本会議において当委員会に審査を付託され、ただいまの本会議休憩中に委員会を開催して審査し、採決を行いました。

歳出、第5款産業経済費は2億4,599万円の増額で、プレミアム付区内共通商品券発行助成およびデジタル商品券発行事業のプレミアム率拡大等に係る経費の追加であります。

理事者の説明の後、質疑を行い、委員より、高齢の利用者または店舗経営者などキャッシュレス決済に不慣れな方々へのサポートについてなどの質疑があり、理事者より、各地域センターなどでの説明会の開催をはじめ、コールセンターの設置および専門スタッフによる相談対応・派遣も予定しており、円滑な申請や利用ができるよう丁寧に支援をしていくなどの答弁がありました。

質疑終了後、採決を行い、第67号議案、令和7年度品川区一般会計補正予算のうち、歳出に係る区民委員会所管分は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が区民委員会における審査の経過および結果であります。何とぞ本委員会の決定どおり可決ご決定いただきますようお願い申し上げまして、委員長報告を終わります。

○渡辺議長 次に、厚生委員長から報告願います。

〔松永よしひろ議員登壇〕

○松永厚生委員長 ただいま議題に供されました第67号議案、令和7年度品川区一般会計補正予算のうち、歳出に係る厚生委員会所管分について、審査の経過および結果をご報告申し上げます。

本案は、本日の本会議において当委員会に審査を付託され、ただいまの本会議休憩中に委員会を開催して審査し、採決を行いました。

歳出、第3款民生費は2億8,369万5,000円の増額で、熱中症予防・高齢者見守り支援の新規計上であります。

理事者の説明の後に質疑を行い、委員より、問い合わせ先窓口の開設についてなどの質疑があり、理事者より、基本的には開設するコールセンターでの対応を想定しているが、適宜、区と事業者で情報共有を行いながら事業を進めていくなどの答弁がありました。

質疑終了後、採決を行い、第67号議案、令和7年度品川区一般会計補正予算のうち、歳出に係る厚生委員会所管分は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が厚生委員会における審査の経過および結果であります。何とぞ本委員会の決定どおり可決ご決定いただきますようお願い申し上げまして、委員長報告を終わります。

○渡辺議長 次に、文教委員長から報告願います。

〔こんの孝子議員登壇〕

○こんの文教委員長 ただいま議題に供されました第67号議案、令和7年度品川区一般会計補正予算のうち、歳出に係る文教委員会所管分について、審査の経過および結果をご報告申し上げます。

本案は、本日の本会議において当委員会に審査を付託され、ただいまの本会議休憩中に委員会を開催して審査し、採決を行いました。

歳出、第3款民生費は5,377万8,000円の増額で、主なものは、保育所等物価高騰対策支援金の新規計上であります。

理事者の説明の後に質疑を行い、委員より、私立保育園等の補助単価についてなどの質疑があり、理事者より、私立保育園等の補助単価については、東京都が都内の消費者物価指数の動向などから物価高騰相当額等を算出し、決定しているなどの答弁がありました。

質疑終了後、採決を行い、第67号議案、令和7年度品川区一般会計補正予算のうち、歳出に係る文教委員会所管分は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が文教委員会における審査の経過および結果であります。何とぞ本委員会の決定どおり可決ご決定いただきますようお願い申し上げまして、委員長報告を終わります。

○渡辺議長 続きまして、総務委員長から総合審査の報告をお願いします。

〔こしば新議員登壇〕

○こしば総務委員長 ただいま議題に供されました第67号議案につきまして、総務委員会における総合審査の経過および結果をご報告申し上げます。

本案は、本日の本会議において当委員会に審査を付託され、ただいまの本会議休憩中に委員会を開催して審査し、採決を行いました。

第67号議案、令和7年度品川区一般会計補正予算につきましては、物価高騰対策および高齢者の熱中症予防の側面から、区として緊急に対策すべき事業に係る経費について編成するものであります。

補正額は、歳入歳出とも5億8,346万3,000円を追加し、総額を2,353億4,646万3,000円とするものであります。

まず、歳入、第14款都支出金は4,153万4,000円の増額で、子ども家庭支援包括補助金の追加および保育所等物価高騰緊急対策事業費の新規計上であります。

第17款繰入金は5億4,192万9,000円の増額で、財政調整基金繰入金の追加であります。

続いて、歳出、第3款民生費は3億3,747万3,000円の増額で、主なものは、熱中症予防・高齢者見守り支援および保育所等物価高騰対策支援金の新規計上であります。

第5款産業経済費は2億4,599万円の増額で、プレミアム付区内共通商品券発行助成およびデジタル商品券発行事業のプレミアム率拡大等に係る経費の追加であります。

理事者の説明の後に質疑を行い、委員より、1、財政調整基金繰入金の充当事業について、2、熱中症予防・高齢者見守り支援にかかる1人あたりの支援金額についてなどの質疑があり、理事者より、1の財政調整基金繰入金の充当事業については、熱中症予防・高齢者見守り支援、共通商品券普及促進事業や公設民営保育園・ぷりすくーる西五反田および私立保育園に対する物価高騰対策支援金である。2の熱中症予防・高齢者見守り支援にかかる1人あたりの支援金額については、12本の飲料水を2回、合計24本配送する予定であり、1人当たり4,000円相当を見込んでいるなどの答弁がありました。

また、委員より、熱中症・高齢者見守り支援について、セキュリティ一面などに関する議論や高齢者の実態把握など、事業を実施するための準備が不十分であるため、本案には反対であるとの意見の表明がありました。

質疑終了後、採決を行い、第67号議案は、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が総務委員会における審査の経過および結果であります。何とぞ本委員会の決定どおり可決ご決定いただきますようお願い申し上げまして、委員長報告を終わります。

○渡辺議長 各委員長の報告にご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 質疑なしと認めます。

この際、申し上げます。

本件以降の各日程におきまして、起立により採決を行う場合は、木村健悟議員におかれましては挙手

をもって起立とみなすことにいたしますので、ご了承願います。

これより採決いたします。

本件につきましては起立により採決いたします。

本件は各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○渡辺議長 起立多数であります。

ご着席ください。

よって、本件は各委員長の報告のとおり可決いたしました。

○副議長の辞職許可について

○渡辺議長 次に、追加日程第3を議題に供します。

追加日程第3

副議長の辞職許可について

○渡辺議長 本件につきましては、地方自治法第117条の規定に該当しますので、あくつ広王議員、暫時退場願います。

〔あくつ広王議員退場〕

○渡辺議長 本件につきましては、副議長あくつ広王議員から辞職願が提出されています。事務局長が辞職願を朗読いたします。

〔事務局長朗読〕

○渡辺議長 お諮りいたします。

あくつ広王議員の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 ご異議なしと認めます。

よって、あくつ広王議員の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

あくつ広王議員の除斥を解きます。

〔あくつ広王議員入場〕

○副議長選挙

○渡辺議長 次に、

追加日程第4

副議長選挙

を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○渡辺議長 ただいまの出席議員数は39人であります。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○渡辺議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○渡辺議長 異常なしと認めます。

なお、木村健悟議員の投票の持参の際は、事務局書記が移動の補助をいたします。また、投票の点呼は最後といたしますので、申し上げておきます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

事務局長に点呼を命じます。

〔氏名点呼〕

〔各員投票〕

○渡辺議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○渡辺議長 これより開票を行います。

お諮りいたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人として石田秀男議員、田中たけし議員を指名いたします。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 ご異議なしと認めます。

よって、立会人は石田秀男議員、田中たけし議員に決定いたしました。

両議員に開票の立会いをお願いいたします。

〔投票点検〕

○渡辺議長 選挙の結果を事務局長に報告させます。

○大澤事務局長 報告いたします。

投票総数 39票

有効投票 36票

無効投票 3票

法定得票数 9票

有効投票中

大倉たかひろ議員 31票

つる伸一郎議員 4票

石田しんご議員 1票

以上でございます。

○渡辺議長 以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は9票であります。

よって、大倉たかひろ議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました大倉たかひろ議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

大倉たかひろ議員、就任の挨拶をお願いいたします。

〔大倉たかひろ議員登壇〕

○大倉副議長 ただいまご選任いただきました大倉たかひろでございます。このたびのご選任、心より感謝申し上げます。副議長として区民の負託に応えられるよう、この議会をしっかりと支え、議長を支えながら議会の円滑な運営、また議会改革の推進等、しっかりと職責を全うしていく所存でございます。

議員の皆様、また理事者の皆様、職員の皆様、ご協力、またご指導賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○渡辺議長 以上で大倉たかひろ議員の挨拶を終わります。

次に、追加日程第5を議題に供します。

追加日程第5

第69号議案 監査委員の選任同意について

○渡辺議長 本件につきましては、地方自治法第117条の規定に該当いたしますので、こしば新議員、暫時退場願います。

〔こしば新議員退場〕

○渡辺議長 本件についてご説明願います。

〔森澤区長登壇〕

○森澤区長 第69号議案、監査委員の選任同意につきましてご説明申し上げます。

地方自治法第196条第1項の規定により、区議会議員選出の監査委員として、こしば新議員を選任いたしたいと存じます。

何とぞご同意くださいますようお願い申し上げます。

簡単ですが、説明を終わります。

○渡辺議長 本件についてご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件につきましては、直ちに採決いたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決することに決定いたしました。

これより採決いたします。

本件につきましては起立により採決いたします。

本件は原案に同意することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○渡辺議長 起立多数であります。

ご着席願います。

よって、本件は原案に同意することに決定いたしました。

こしば新議員の除斥を解きます。

〔こしば新議員入場〕

○渡辺議長 次に、追加日程第6を議題に供します。

追加日程第6

第70号議案 監査委員の選任同意について

○渡辺議長 本件につきましては、地方自治法第117条の規定に該当いたしますので、あくつ広王議員、暫時退場願います。

〔あくつ広王議員退場〕

○渡辺議長 本件について説明願います。

〔森澤区長登壇〕

○森澤区長 第70号議案、監査委員の選任同意につきましてご説明申し上げます。

地方自治法第196条第1項の規定により、区議会議員選出の監査委員として、あくつ広王議員を選任いたしたいと存じます。

何とぞご同意くださいますようお願い申し上げます。

簡単ですが、説明を終わります。

○渡辺議長 本件についてご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件につきましては直ちに採決いたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決することに決定いたしました。

これより採決いたします。

本件につきましては起立により採決いたします。

本件は原案に同意することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○渡辺議長 起立多数であります。

ご着席願います。

よって、本件は原案に同意することに決定いたしました。

あくつ広王議員の除斥を解きます。

〔あくつ広王議員入場〕

○渡辺議長 次に、日程第2を議題に供します。

日程第 2

常任委員の選任について

○渡辺議長 お諮りいたします。

常任委員の選任につきましては、委員会条例第 6 条第 1 項の規定により、議長から常任委員名簿のとおり指名いたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 ご異議なしと認めます。

よって、常任委員は常任委員名簿のとおり選任することに決定いたしました。

次に、日程第 3 を議題に供します。

日程第 3

議会運営委員の選任について

○渡辺議長 お諮りいたします。

議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第 6 条第 1 項の規定により、議長から議会運営委員名簿のとおり指名いたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員は議会運営委員名簿のとおり選任することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま配付してあります追加議事日程（２）を本日の日程に追加し、直ちに議題といたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 ご異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程（２）の日程第 1 および日程第 2 の 2 件を一括議題に供します。

追加日程（２）第 1

行財政改革特別委員会の廃止について

追加日程（２）第 2

災害・環境対策特別委員会の廃止について

○渡辺議長 お諮りいたします。

既設の行財政改革特別委員会および災害・環境対策特別委員会を廃止することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 ご異議なしと認めます。

よって、行財政改革特別委員会および災害・環境対策特別委員会を廃止することに決定いたしました。

次に、追加日程（２）の日程第３から日程第５までの３件を一括議題に供します。

追加日程（２）第３

ＳＤＧｓ推進・行財政改革特別委員会設置に関する動議

追加日程（２）第４

子ども若者支援・共生社会推進特別委員会設置に関する動議

追加日程（２）第５

まちづくり・公共交通推進特別委員会設置に関する動議

○渡辺議長 本件に関する各動議は配付の文書のとおりでありますので、朗読は省略いたします。
お諮りいたします。

本件につきましては、各動議のとおり特別委員会を設置し、これに調査事項を付託することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は、各動議のとおり特別委員会を設置し、これに調査事項を付託することに決定いたしました。

次に、追加日程（２）の日程第６を議題に供します。

追加日程（２）第６

特別委員の選任について

○渡辺議長 お諮りいたします。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第６条第１項の規定により、議長から特別委員名簿のとおり指名いたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 ご異議なしと認めます。

よって、特別委員は特別委員名簿のとおり選任することに決定いたしました。

この際、各常任委員会、議会運営委員会および各特別委員会の正副委員長互選のため休憩し、配付しております文書による開催場所に各委員会をそれぞれ招集いたします。ご了承願います。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後３時０３分休憩

○午後４時開議

○渡辺議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に各委員会が開催され、正副委員長が決定いたしましたので、ご報告いたします。

なお、敬称は省略させていただきます。

総務委員会

委員長 石 田 秀 男

副委員長 塚本 よしひろ

区民委員会

委員長 西 村 直 子

副委員長 藤 原 正 則

厚生委員会

委員長 田 中 たけし

副委員長 えのした 正人

建設委員会

委員長 新 妻 さえ子

副委員長 せ お 麻 里

文教委員会

委員長 つ る 伸一郎

副委員長 筒井 ようすけ

議会運営委員会

委員長 まつざわ 和昌

副委員長 山本 やすゆき

副委員長 若 林 ひろき

SDG s 推進・行財政改革特別委員会

委員長 松永 よしひろ

副委員長 こんの 孝 子

子ども若者支援・共生社会推進特別委員会

委員長 せ お 麻 里

副委員長 ゆきた 政 春

まちづくり・公共交通推進特別委員会

委員長 のだて 稔 史

副委員長 石 田 秀 男

以上のとおりであります。

次に、追加日程（２）の日程第７を議題に供します。

追加日程（２）第７

議会閉会中継続調査事項

○渡辺議長 本件につきましては、特別委員会特定事件継続調査事項表のとおり、各特別委員長から閉会中も調査を要する旨の申出がありました。

お諮りいたします。

各特別委員長からの申出のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 ご異議なしと認めます。

よって、申出のとおり決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもちまして令和7年第1回品川区議会臨時会を閉会いたします。

○午後4時02分閉会

議 長 渡辺 ゆういち

署名人 せ お 麻 里

同 せらく 真 央